

塩竈市議会だより

平成17年

2月定例会号

	ページ
●平成17年度当初予算及び 施政方針概要	2
●予算特別委員会委員長 報告及び討論	3～4
●施政方針に対する質問	5～9
●請願・人事・審議結果	10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel (364) 1214 APR. 2005 (平成17年4月)
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/01/siogamasigikai/index.htm>

塩竈神社境内



定例会のあらまし

平成十七年第一回市議会定例会は、二月二十五日から三月十四日までの十八日間の会期で開催されました。初日の本会議では、平成十六年度議案十五件が原案のとおり可決され、その後人事案件一件が即日審議の上可決されました。続いて市長から平成十七年度議案二十四件と施政方針が示され、これに対し三日間、議員十名が市長の見解をただした後、平成十七年度予算特別委員会を設置し付託しました。休会中、予算特別委員会を四日間開催し、付託議案の審査を行いました。また総務教育常任委員会と民生常任委員会が開催され、請願の審査を行いました。

定例会最終日には、各委員長から審査結果の報告を受け、平成十七年度議案二十四件を原案のとおり可決しました。また請願については一件を継続審査、ほか一件を不採択としました。さらに議員提出議案一件を原案のとおり可決し閉会しました。

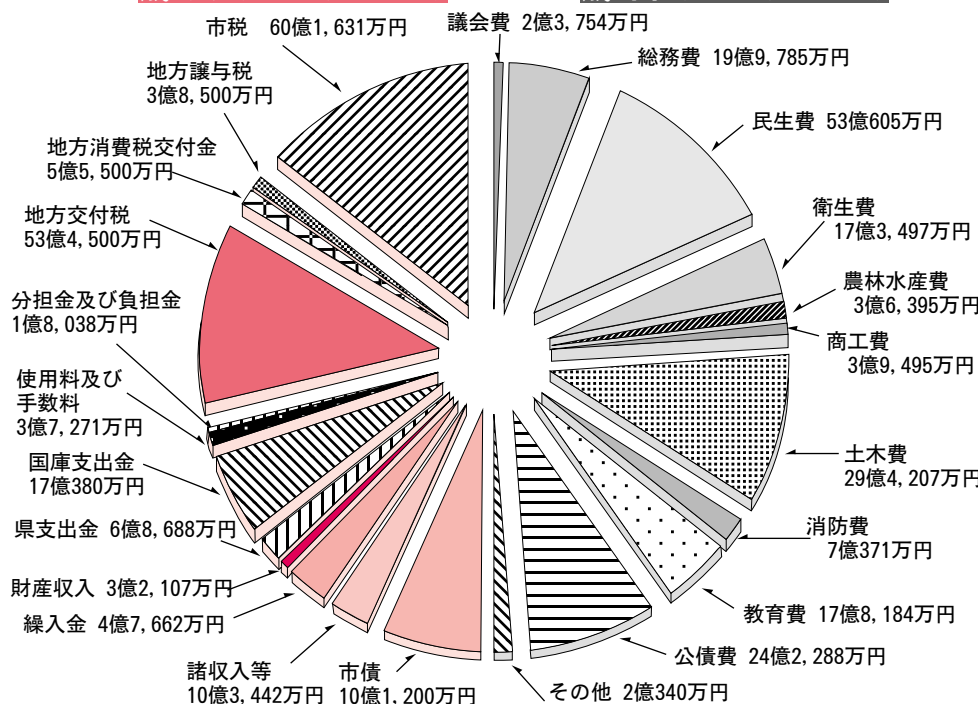
定例会会議日程

2月25日 (本会議)	会期の決定、諸般の報告、議案第1号～第15号、諮問第1号、議案第16号～第39号
2月28日 (本会議)	施政方針に対する質問
3月1日 (本会議)	施政方針に対する質問
3月2日 (本会議)	施政方針に対する質問
3月3日 (委員会)	予算特別委員会
3月4日 (委員会)	予算特別委員会
3月7日 (委員会)	予算特別委員会
3月8日 (委員会)	予算特別委員会
3月9日 (委員会)	総務教育常任委員会、民生常任委員会
3月14日 (本会議)	予算特別委員会委員長報告、総務教育常任委員会委員長報告、民生常任委員会委員長報告、議案の審議及び採決、請願の審議及び採決、議員提出議案の審議及び採決

一般会計

歳入 (180億8,920万円)

歳出 (180億8,920万円)



(数値は表示単位未満を四捨五入。)

平成十七年度当初予算(一般・特別・企業会計) 四百三十九億六千三百二十六万円可決

平成十七年度当初予算は、一般会計が一八〇億八、九二〇万円で昨年度と比較すると十二・九%の減、特別会計が二〇一億三、四五八万円で昨年度との比較では〇・六%の増、企業会計が五七億三、九四八万円で昨年度との比較では四・九%の減となっております。

施政方針概要

本市は、全国的な景気低迷の影響からいまだ脱することができず、更に地方交付税の減額などにより、財政運営はまことに厳しい状況にあります。

しかし、塩竈の先人達は、かつて激動の時代に港を開き、鉄道場をつくってきました。

我々もまた、新たな取り組みに果敢に挑戦した先人達の精神を受け継ぎ、市民、議会の皆様方と力を結集し、この変革の時代を共に乗り切ってまいります。

明るく希望に満ちた将来を構築するために必要な施策を選び抜き、限られた資源を集中して投入する「選択と集中」により市政運営に全力を挙げて取り組んでまいります。

一般会計当初予算の目的別歳出 (単位:万円)

費目	予算額	対前年伸び率(%)
議会費	2億3,754	▲2.8
総務費	19億9,785	▲9.0
民生費	53億605	5.7
衛生費	17億3,497	7.5
労働費	4,504	▲30.8
農林水産業事費	3億6,395	▲22.3
商工費	3億9,495	▲3.6
土木費	29億4,207	▲31.1
消防費	7億371	5.7
教育費	17億8,184	▲6.3
公債費	24億2,288	▲32.1
諸支出金	1億4,336	▲58.2
予備費	1,500	0.0

当初予算の主な事業 (単位:万円)

ファミリーサポートセンター運営事業	653
前立線がん検診及び乳がん検診マングラフィ導入事業	1,295
小中学校情報教育施設整備事業	5,195
小中学校「カメイ文庫」整備並びに感動支援事業	800
清掃工場整備事業	8,703
「海辺の賑わいゾーン」都市基盤整備事業	5億1,300
証明書総合交付システム導入事業	536
地方道改良事業 越の浦春日線	8,031

【平成十七年度の重要施策】
三つのキーワードを掲げ、重要施策に取り組んでまいります。

〈元気で塩竈〉
・水産物流センターの事業化に向けた支援
・産業の立地や再生の推進
・海辺の賑わい地区土地区画整理事業の推進
・海岸通地区公衆トイレの整備
〈大好きです塩竈〉
・浦戸小中併設校教育の充実
・低学年への教員補助者の配置
・百円バスの効率的運行の促進

〈安心です塩竈〉
・自主防災組織づくりの推進
・備蓄倉庫や耐震貯水槽の整備
・学校、保育所等の耐震化推進
・一般住宅の地震対策助成事業
・藤倉雨水ポンプ場整備等水害に強いまちづくりの推進
・総合的子育て支援事業の推進
・介護予防事業の充実強化
・各種住民健康診査の充実
・バイオ・ディーゼル燃料化事業の支援

(単位:万円)

特別会計予算201億3,458

- 交通事業特別会計 2億3,250
- 国民健康保険事業特別会計 53億5,380
- 魚市場事業特別会計 1億5,000
- 下水道事業特別会計 47億8,300
- 公共駐車場事業特別会計 1,650
- 老人保健医療事業特別会計 57億350
- 漁業集落排水事業特別会計 2,550
- 公共用地先行取得事業特別会計 8
- 介護保険事業特別会計 33億5,490
- 土地区画整理事業特別会計 5億1,480

企業会計予算57億3,948

- 病院事業会計 31億3,780
- 水道事業会計 26億168

予算特別委員会 委員長報告

予算特別委員会においては、木村吉雄委員長、志賀直哉副委員長を選出後、四日間にわたる慎重審査を踏まえ、二十四議案を可決すべきものと決しました。委員会では出された主要要望・意見は次のとおりです。

〔要望意見〕

●一般会計

▼本市の財政状況は、基金が底をつくという厳しい状況に直面しており、歳入の確保と歳出の抑制に一層取り組まれ、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の均衡と地方債残高の圧縮に努力されたい。また新たに策定を進めている「新行財政改革



予算特別委員長報告

推進計画」の策定を急がれ、さらなる改革を推し進められたい。
▼DV（ドメスティック・バイオレンス）防止の普及啓発活動として実施している講演会やリーフレットの作成・活用は、相談から自立に至る支援の充実に大きな役割を果たすので、関係機関の協力も得ながら積極的に取り組まされたい。
▼放課後児童クラブは待機児童解消のため受け入れ体制のさらなる検討を行われたい。最近是不審者等の犯罪が増加し事故等の発生が懸念されるので、保護者が安心して就労できる受け入れ体制の整備に努められたい。
▼ファミリーサポートセンター事業は、今後施設型の事業展開も要望されているので、市立病院等、既存施設の活用についても前向きに検討を行われたい。また、病後時保育事業等、連携する事業に対する積極的な取り組みを行われる等、保育サービスのさらなる推進に努められたい。
▼休日急患診療センターでは、今後は夜間の診療についても鋭意検討を行われ、市民が安心して暮らせるよう、救急医療体制の充実に取り組まれたい。
▼中倉埋立処分場については、ごみの減量化に取り組んできたが、平成十八年度で満杯になる。

宮城・黒川ブロックによる広域化までの過渡的な措置として、宮城東部衛生処理組合へ委託するまでの間、延命化を図る方策を講じられたい。またごみの分別収集方式等に変更が生じる際には、市民への十分な周知を行い、その理解と協力のもと、事業の円滑な推進に努められたい。
▼営繕等の公的施設については車いす等の利用が可能となるよう段差の解消に向け努力されたい。また歩道と車道との段差についても解消に努められ、本市的施設のバリアフリーの推進におお一層取り組まれたい。
▼小中学校の環境整備については、耐震強化が緊急の課題となっている。またトイレについても、修繕が必要とされる箇所が多々あるため、補助事業として採択されるよう検討され、よりよい教育環境の整備に努められたい。
▼市内の通学路については、今後も危険箇所の把握に努められたい。また、関係機関・団体との連携に努められ、児童・生徒の安全の確保に万全を期されたい。

また、市内の危険箇所や震災等の際に危険となる箇所についても、その把握に努められたい。
●特別会計
●交通事業特別会計
▼経営健全化計画の策定を急がれ、今後も効率的な事業運営や収入の確保に取り組まれ、会計の健全化に努められたい。
●国民健康保険事業特別会計
▼財政見通しに不確定要素が含まれる際には、議会に対する説明を行われ、綿密な収支予測に基づき事業の健全化に一層努力されたい。
また税の減免制度の活用を図られるとともに、新年度から導入される一部負担金の徴収猶予についても活用を努められたい。

●魚市場事業特別会計
▼魚市場の水揚げは、前年と比較すると増加しているが、さらなる水揚げ増を図るため、関係機関との連携を図りながら漁船誘致活動を実施するなど、水揚げ増につながる施策の推進に取り組まれたい。
●介護保険事業特別会計
▼特別養護老人ホームの待機者がかなりの数に上っていることから、今後の施設建設に向けて二市三町における協議を深められるなど、積極的な取り組みを行われたい。
●土地区画整理事業特別会計
▼土地区画整理事業特別会計については、平成十七年度予算に土地購入費や家屋移転補償費が計上され、海辺の賑わい地区土地区画整理事業が本格的に進められようとするものであるが、事業の実施に当たっては、同地区並びに本市の再生と活性化に大きく資するものとなるよう、地権者や土地開発公社との協議を深められ、事業の円滑な推進に努力されたい。
●市立病院事業会計
▼市立病院の存続の危機を打開するため、平成十七年度並びに十八年度を実施年度とする「市立病院再生緊急プラン」が策定されている。今後、この緊急プランの速やかな実施を図られるとともに、早期に再生の効果が現れるよう、プランの前倒しに努められ、事業の効率化、経営体制の強化に加え、質の高い医療の確保等による事業の健全化に向けて、鋭意取り組まれたい。またプランの進捗状況や半期ごとの決算状況について、適宜、議会に対する報告を行われたい。
●水道事業会計
▼平成十五年度に特殊勤務手当の一部見直しが行われているが、水道事業における昨今の厳しい状況を踏まえ、今後も諸手当等の見直しを含めた経費の節減に努められるとともに、事業の円滑な推進とさらなる健全経営に取り組まれたい。

討 論

議案第16・27・29・37・38号の五議案について、三月十四日の本会議において討論が行われ、採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり可決されました。討論の概要は次のとおりです。

議案第十六号 一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例

反対討論の概要

武力攻撃等災害派遣手当は、「国民保護法と災害対策基本法」又は「地方自治法」の規定により条例で支給できるが義務ではない。今提案は有事三法や国民保護法を既定の事実とした一連の流れによるもので承服できない。また重大な問題を含む議案は所管委員会で議論されるべきことから、反対するものである。

賛成討論の概要

今回の提案は地方自治法が改正され、災害派遣手当の次に「武力攻撃災害等派遣手当を含む」の字句を追加することに伴う条例の字句の改正作業である。国民保護法の成立や武力攻撃災害等という言葉自体が問題とされるべきものではない。法の改正に基づいた法令遵守の改正であり、賛成するものである。

議案第二十七号 平成十七年度塩竈市一般会計 予算

反対討論の概要

海辺の賑わい地区は、公募による事業者選定が進められているが、大手企業三社は大型スパーを核とした計画で同地区のグランドデザインとは違うものである。地元地権者や市民合意のないやり方は、市内商店会に重大な打撃を与えるもので、土地区画整理事業特別会計への繰り出しに反対するものである。

また教育費、民生費や衛生費で予算の削減や廃止が盛り込まれ、市民生活にしわ寄せをもたらす

議案第二十九号 平成十七年度塩竈市国民健康 保険事業特別会計予算

反対討論の概要

本予算案は、改定率五・八八%、一世帯平均九千三百七十三円の値上げの予算である。二年連続値上げで県内九市中、第二位の高額となる。市は低所得者対策として、軽減制度の六割を七割、四割を五割にし、新たに二割軽減を導入するが、重い負担は解消しておらず、滞納世帯が中間所得世帯でも生まれている問題は、高すぎる国保税を反映している。滞納理由の八十六%が生活困窮であり、未納世帯

予算であり、反対するものである。賛成討論の概要
海辺の賑わい地区の事業経過について、議会はこれまで賛意を示しており、市の発展には海辺、海の特徴を生かしたまちづくりを急ぐ必要がある。

また市は、今後も行財政改革を強力に推し進め、繰出金も適正な事業遂行に対するものへと絞り込む考えである。

本年度予算についても、経費の見直し、事業の厳選に努め、起債等も削減するなど公債費の抑制を図っており、今後、豊かな塩竈創造に向けて必要な予算と考へ、賛成するものである。

この予算案が本議会で承認されなければ、約三億円の三月診療分の医療費が支払えない大変な事態となる。本市は、一世帯当たりの医療費が県内都市部で二番目に高い地域である。

十二月議会では、当局提案の値上げ幅を修正案により引き下げており、また、値上げに伴って当局では、軽減制度適用の拡充を図るなど、低所得者と一部中間所得者への負担軽減の配慮がなされていることから、本予算案に賛成するものである。

議案第三十七号 平成十七年度塩竈市土地区画 整理事業特別会計予算

反対討論の概要

この地区は、賑わい商業ゾーンとして、新鮮な海産物などを提供できる条件を生かした「食による賑わいの創出」をする場である。今回の一連のやり方は、このような市民の願いに反するばかりか、グランドデザインとも全く異なっており、大型スパーを誘致するために巨額の金額を投じるようなことがあってはならないと考へる。

また、塩竈市土地開発公社所有地の事業者への賃貸について

議案第三十八号 平成十七年度塩竈市立病院事 業会計予算

反対討論の概要

赤字だからといって、病院の機能を特化して規模を縮小し、職員の手当や給料を引き下げ、自治体病院から切り離して地方公営企業法の全部適用を検討する緊急再生プランは、医療スタッフからは到底受け入れられるものではない。

住民の命を守る自治体病院の使命に立って、市当局の後押しのもと、医師増員の環境や労働条件を整えていくことが、大病院の信頼を勝ち取り、医師が

も、法令や定款に照らして疑問であり、反対するものである。賛成討論の概要
本特別会計は、平成十五、十六年度予算特別委員会では全会一致で議決しており、本予算への反対は、これまでの議会の取り組みに矛盾し、市民に対し無責任と言わざるを得ない。土地開発公社の問題も、塩漬け状態を放置せず、資産活用のための規制緩和の方針が示されている。

本事業は、閉塞感がある本市の中で、大きな光を見出す大事な事業であり、将来を見据えた良識ある判断のもとに、この事業を力強く推進すべきである。定着する要因であることから、本予算案に反対するものである。

現在の市立病院は、この事業予算案が議会において承認されなければ、その経営は破綻に陥ってしまうものとする。

開院してから六十年、医療の向上とともに、新たな機器の導入や医師不足など問題が山積してきた。本予算案審査の中で、これまでの経営改善計画だけでは、病院の再生は不十分と考へられることから、病院経営継続の視点に立って、本予算案に賛成するものである。

施政方針に対する質問

本会議での各議員の施政方針に対する質問の中から二つ取り上げて、その要旨を掲載しています。



日本共産党市議員
曾我ミコ

救急夜間の医療体制の充実を

議員 今、塩釜地区においては、救急夜間の医療体制に重大な問題が生じている。

昨年、医療圏が仙台地区と塩釜地区に分割され、その後塩釜地区は夜間の救急医療体制が最も遅れた地域となっており、現在は医療機関の自主的な努力に任されている状況となっている。救急医療については、行政が責任を果たすべきであると考え、市長の見解を伺いたい。

市長 塩釜地区二市三町は、昨年、仙台医療圏から塩釜医療圏として独立し、休日の初期救急医療は塩釜地区休日急患センターで実施し、二次救急医療は休日・夜間ともに救急告知病院の協力

を頂き、実施してきている。

三位一体改革の中で、二次医療圏の救急医療体制を支えていた病院群輪番制病院等運営事業の国庫補助が平成十七年度以降廃止され、現状の夜間救急体制の維持が大変厳しい状況にある。本市としては「塩釜地区地域医療対策委員会」において、地元医師会、保健所及び二市三町とも協議を重ね、救急医療体制の充実強化に努めてまいりたい。

海辺の賑わい地区の進捗状況は

議員 海辺の賑わい地区とまちづくり参画事業者公募に関し、次の点について見解を伺いたい。
①事業や参画事業者の公募について、周知徹底をすべきでは。
②市長は海辺の賑わい地区をどのようななまちにするつもりか。
③市中心部の最後のまとまった土地の開発であり、審査委員会は市内すべての商店街に出向き意見を聞くべきと思うがどうか。
④今回、無理に事業者を決定せずに、白紙の選択肢はあるのか。
⑤地権者以外の地元企業がどの段階で土地を取得できるのか。

市長 ①事業の公表について事業者の了承を取り、三月の広報誌で具体的内容を周知している。
②食・住・商が一体としてにぎわいを醸し出すまちと考える。



海辺の賑わい地区

③今後、節目において何らかの形で商店主の思い等が反映されるよう、工夫してまいりたい。

④審査会で慎重な審議のもと選定がなされると考えている。
建設部長 ⑤仮換地や換地処分までの間は現状での土地の所有権移転登記が可能で、換地処分された土地の登記後は区画整理後の土地の取得が可能となる。



日本共産党市議員
中川 邦彦

障害者支援の充実を

議員 平成十六年二月、宮城県では、みやぎ知的障害者施設解体宣言を行った。これは船形コーナーを解体するものである。知的障害者の皆様が地域の中で自分らしい生活ができるよう

支援する取り組みは否定しないが、施設も地域も充実させなければならぬ現状に目を背けているのではないか。

解体が進めば、地域の新たな施設が必要になる。一方でグループホームをつくれれば、地域での受け皿、ボランティアの援助も必要になる。本市としての受け入れ体制について市長の見解を伺いたい。

市長 県が進める事業内容を十分に踏まえ地域移行が円滑に行われるよう、これからの事業に積極的に取り組んでまいりたい。知的障害者の皆様を対象とした施設を運営する事業者等との連携強化を図るとともに、速やかな情報提供を行いながら、利用者の立場に立ったサービスの推進に努めてまいりたい。その際には地域内のボランティアの方々のご支援、ご協力をいただければ大変幸いである。

リサイクル企業の進出は

議員 自動車リサイクル企業が宮城県の港湾利用計画に沿い、また港湾管理者である県の誘致活動に基づき、現在進出計画を進めている。過日、地元町内会等に対し当該企業による説明会が開催された。席上塩釜港は仙台港の裏港になるのではないかと

等危惧する意見も出されたが市長の見解を伺いたい。

また、環境への影響全般にわたる質問や火災時に対応する質問が数多くが出されたが、市の責任としてきちんと答えるべきではないのか。再度説明会を設け指導すべきと考えるが当局の見解を伺いたい。

市長 環境問題については今後とも住民の皆様方の不安が解消されるよう十分な理解、説明が得られるよう、企業の方に働きかけをしてまいりたい。

仙台港区と塩釜港区の役割分担については、決して仙台港区が表であり塩釜港区が裏だとは思っていない。両港がそれぞれ機能分担を図りながら、両方の港の活性化に努めていく。特に塩釜港区の活性化に鋭意取り組んでまいりたい。



自動車リサイクル企業進出予定地

施政方針に対する質問



日本共産党市議員
吉川 弘

本市の財政運営は

議員 小泉内閣は、平成十七

十八年度で定率減税を廃止しようとしており、三兆円もの大増税は本市の経済に大きな影響を与えるものとなる。更に三位一体改革による地方財政とのかわりでは、地方交付税及び一般財源とも平成十六年度と同じ規模となったが、自治体の財政運営の厳しさは変わっていない。このような大増税路線と三位一体改革による本市財政への影響はどのようになるのか。また、平成十七年度の予算編成の内容はどのようなものなのか市長に伺いたい。

市長 住民税の定率減税廃止の実

年度の予算編成では、経常経費のマイナス10%の枠配分と徹底した事業の厳選を行い、市民の防災や生活支援施策などに重点かつ効率的配分を行っている。



市長答弁

海辺の賑わい地区土地区画整理事業は

議員 今回の公募結果について、

大手スーパを核とした内容の事業は、グラウンドデザインの位置づけとは大きくかけ離れたものではないのか。また、地元商店や市民が知らないまま、短期間に公募を行い、その基準も大企業しか応募できない内容である。プレゼンテーションについての三月広報を通じて、初めて市民に知らされる状況は、問題であり、地元商店や市民から時間をかけて意見・要望を聞くべきと考える。更に、大型店の出店と地元商店への影響について

施政方針に対する質問

市長の見解を伺いたい。

市長 中心市街地再生に向け、

食・住・商が混在したまちづくりを方針として、グラウンドデザインに基づき海辺の賑わい地区の整備を進めている。市民への周知については、プレゼンテーションに多数の市民の参加を頂き、意見を寄せて頂いている。応募された四事業者より地元商業界のかかわりや地区全体の様々な提案を頂いている。今後、審査委員会において、内容の審査が行われるが、その結果を踏まえながら地権者や事業者、地元商業界、市民の方々と意見交換を行ってまいりたい。



社会民主党市議員
福島 紀勝

広域水道受水料金の改定と水量は

議員 水道事業について、本市

に供給されている仙南・仙塩広域水道の受水料金の改定と水量に関して、料金改定までに至る経過や改定の内容は、どのようなものになっているのか。また一方、塩竈市の人口減少に伴い、その消費水量と契約受水量とのバランスはどうなっているのか。その結果、本市の水道事業経営は、今後どのような展望になっ

ていくのか市長の見解を伺いたい。

市長 受水料金については、平成十五年度の県による水需要予測調査に基づき、十七年度以降の料金改定に向けて、県と受水十七市町が協議を重ねてきた。改定された場合、水道料金への影響は避けられないため、県に対して要望活動を行った結果、料金改定を一年先に延ばし、平成十八年度から基本料金で三・五%、使用料金で十・二%引き上げる方針となっている。受水量は現在と比べて一千百トンから二千八百トン下回る見込みである。以上のことから、受水料金は引き上げられるものの、受水量が減少することによって、本市の受水費は、これまでより六・四%程の減少が見込まれる。

防災の諸対策は

議員 国の地震調査委員会の発

表では、十年以内に約五十%の確立で宮城県沖地震が発生すると警告している。この警告を先取りするように、第二管区海上保安部は全国初のハザードマップの作成を発表し、国土交通省の津波警報発令では、発令後四分でドライバーなどに警告表示をする整備に着手している。このようなことに関連して、当局



潮位観測計

においても、防災の諸対策や避難所となる公共施設の耐震強化などが急務と考えるが、今後どのような取り組みを進めようとしているのか市長に伺いたい。

市長 第二管区海上保安部が策定したハザードマップについては、今後、本市の津波防災対策に大いに役立てていきたい。本市では、防災意識の向上を図るため、各町内会で出前講座等を開催しているが、津波予報については、更なる取り組みを行う必要があると認識している。国では人工衛星を活用した沖合津波観測システムを実証実験中であり、県内には、仙台管区気象台の津波観測ステーションが女川町の江ノ島、牡鹿町の鮎川に置かれており、今後、県や国に対してこのような設備の強化について要望を重ねてまいりたい。



塩釜ネットワーク
伊藤 博章

学校教育の充実を

議員 学校教育に関する次の点について伺いたい。

- ① 新学習指導要領の内容は。
- ② 新学習指導要領で言われている生きる力、確かな学力とはどのようなものなのか。
- ③ 本市の小中学校の絶対評価では、児童生徒の習熟度をどのようにとらえているのか。
- ④ 本市では児童生徒に対して危険予測に関する教育がどのように行われているのか。

教育長 ① 確かな学力、豊かな人間性、生きる力をはぐくむことをねらいとし、基本を確実に習得し、体験的・問題解決的な学習を行い、中高度の学校では選択学習の幅を拡大し発展的な学習を行うものとなっている。② 確かな学力は基本的な知識や技能に加え、学ぶ意欲・思考力・判断力・表現力等を含めた幅広い学力を言うもので、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等を総体して生きる力と呼んでいる。③ 学んだことをどの程度使えるかが習熟度と考えている。本市



塩竈市教育委員会

の児童生徒の学習状況についてはほぼ全国平均に位置している。④ 危険に近寄らない、危険になった際にどのように行動するかという視点で指導してきている。

自主防災組織は

議員 最近、本市の自主防災組織に関する要綱が改正されている。行政の対応は組織を作ることに主眼があると思われるが、組織率はいっこうに上がっていない。町内会では、新たな組織作りへの対応が困難で、資金的にも不安があるためと考える。

町内会には様々な職業に従事している方がおり、加えて市職員一人一人がそれぞれの地域で積極的なかわりを持つようになることが自主防災組織を町内会へ普及させる重要な要素と考えるが、市長の見解を伺いたい。

市長 災害が発生した場合に特に大切なのは初期対応であり、地域住民の方々が互いに助け合いながらその地域を守るといふ共助の精神が最も必要である。現在は出前防災研修会・防災マップ等の作成に職員も一体となり取り組んでいる状況にある。市職員も地域の一員であり、諸活動への参加について、啓発を促してまいりたい。また避難所開設マニュアルを策定し、災害発生時には避難所周辺地域の職員がいち早く駆けつけ、避難所開設を行う体制づくりに取り組むこととしている。今後このような動きを強めていきたい。



公明党
嶺岸 淳一

今後の市政運営は

議員 当局は、これまででも行財政改革に取り組んできたが、結果として収支改善が図られていない。市長は、このことをどう認識しているのか。施政方針では、新行財政改革推進計画を策定し、五ヶ年の道筋を明確にして総力で取り組むとあるが、総力とはどういうことか。また、三位一体改革に伴う財源問題により、本市の長期総合計画の見

直しも含めた抜本的改革は考えられているのか。更に、基礎的財政収支均衡のために自主財源の確保が大きな課題となるが、その対策はあるのか市長に伺いたい。市長 これまでの行財政改革の取り組みの中で一定の成果は上がっているかと判断しているが、市税収入の大幅な減少や地方交付税の削減等により、財政硬直化の歯止めをかけるまでに至っていないと認識している。このため、新行財政改革推進計画の策定を進めており、総力とは職員はもちろん市民にも協力を願うことを踏まえての表現である。五年目を迎える長期総合計画は、前期の総括を行い、その改定は今後検討したい。自主財源の確保は喫緊の課題であるが、現在妙案がない状況である。

福祉対策は

議員 本市財政状況が予想以上に悪化している中、施政方針において、①子育て援助活動の促進を図るファミリーサポート事業、②看護師を派遣する病後児保育事業、③乳がん検診へのマンモグラフィの導入、④罹患率が高い傾向にある前立腺がん検診事業の開始、⑤児童虐待防止ネットワーク組織の立ち上げによる対応の強化、⑥障害者タク

シー利用助成事業における選択制による自動車燃料費助成事業などが実現しようとしている。いつから、どのような形で実施されるのか市長に伺いたい。市長 ①市民相互の子育て支援活動として年度当初に会員の募集を行い研修を実施しながら八月を目標に開始する。②保育にかかわる看護師有資格者を登録し八月から開始する。③四十歳以上を対象に二年に一回の実施とし検診料の三割程度を自己負担、八月から十一月を検診時期とする。④基本健康診査時に行い検診料の半額程度を自己負担、五十歳から五歳刻みの節目検診とする。⑤関係機関による協議会を設立の上、一体となった対応を行う。⑥四月から身体障害者手帳三級の呼吸器障害で在宅酸素療法者にも拡大する。



地域子育て支援センター

施政方針に対する質問



ニユー市民クラブ
田中徳寿

商店街の振興は

議員 当局は今後、商店街にどのような施策を行おうとしているのか。既に塩竈商圏は消滅し、商店街は、店舗のシャッター化から一歩進んだ駐車場化が進んでいる。今後どのようにして商店街の賑わいを創出していく考えなのか市長に伺いたい。また、海辺の賑わい地区の「駅前商業誘致ゾーン」を開発することにより、市長はどのような商業集積を考えているのか。そしてどのような賑わいの創出を描いているのか見解を伺いたい。

市長 昨年、商圏事業実態等調査を実施したところ、消費者は安さだけで商品を選んでいないことが明らかになっている。商店街存続のポイントとしては、対面販売の良い店の助長、消費者に喜ばれる仕組みの集積、浅い居住年数者へのPRの三点が上げられ、引き続き、実践商人塾による繁盛店創出と他店への波及やイベントの支援等に取り組む。賑わい商業ゾーンは、まとまった商業施設や食の賑わいの集積により、市民や観光客等



本町商店街

が集客する核を形成し、そこに集まった方々が周辺商店街を回遊し、更に街全体へと波及する相乗効果を目指している。

本市の財政は

議員 平成十七年度当初予算案の一般会計は、百八十億八千九百万円余で、前年度比でマイナスイ十二・九%、金額で二十六億九千万円余の削減を行った。市長の公約である予算の一割削減を達成したことに対して、敬意を表するものである。

予算編成を踏まえ、個別行動計画の見直し作業に着手し、昇給停止年齢の設定や特殊勤務手当の見直しを図ると述べているが、具体的にはいつから、どのくらいの金額を想定しているものなのか市長に伺いたい。

市長 職員の昇給停止年齢の設

施政方針に対する質問

定については、国が平成十一年度から五十五歳に引き下げており、本市も給与適正化の観点から是正が必要と考えている。実施に伴う縮減見込み額は、一人当たり約八十八万円程度と試算しており、実施時期の目標を平成十八年度当初にしている。特殊勤務手当は、現在五十三種類の手当を制度化しているが、勤務条件や社会情勢の変化に伴って、趣旨にそぐわないケースも見受けられることから、平成十七年度当初の見直しを目標に手当数で約半分、平成十五年度支給額で約二十%の一千六百七十万円の削減を見込んでいます。



ニユー市民クラブ
伊藤栄一

学校における道徳教育は

議員 終戦直後、GHQは修身の教科書については、編集作業さえ許さず、子供たちには道徳的な規範を全く示すことができなかつた。戦後、学校教育を受けた世代が親となり、社会の中心を担うようになったその子供たちは、努力、忍耐、責任、勤勉などについて語る事がむしろ恥ずかしいようで、本来社会生活を営む上で欠かすことので

きない価値観さえ揺らいできている。このような風潮が広がった原因も道徳なき教育にあると思う。現在、道徳教育をどのように行っているのか伺いたい。

教育長 児童生徒に対する道徳心の涵養については、学校教育活動全体の中で取り組んでいる。道徳の授業時間は、週当たり一時間、年間三十五時間となっている。道徳の時間では、副読本、物語や偉人、先人の伝記、昔話などを活用したり、テレビの視聴などによって、児童生徒それぞれの生活を振りかえさせ、公共心、勤勉、礼儀、公德心などを養っている。本市では、教育方針の大きな柱として、「思いやりの心」を掲げており、今後とも心の教育、自他の生命の尊重なども含めて道徳教育の充実に努めていきたい。

街路樹整備による緑化推進を

議員 市内の道路も市当局や関係者の努力により大分整備されてきたが、残念ながら並木道と呼べる道路は市内には見当たらない。一昨年には、四十数年間、尾島町のプラタナス並木も、歩道拡幅事業によって撤去された。そこで、海辺の賑わいゾーンが区画整理事業として着手される



清水沢スポーツ公園の並木

予定である。街路樹は一、二年では育たないことから、今から植樹をすることにより、事業完成時には素晴らしい並木道ができるかと考える。街路樹整備について市長の考えを伺いたい。

市長 本市から道路の拡張などを主な理由として、並木道の景観が失われている。市内には市道、県道、国道等二十の路線があり、一万九千本の街路樹が植栽されている。街路延長に比較して緑化率は十八・四%とかなり低い率である。国土交通省では平成二十七年まで緑化率は五十%をめざす事業に努めており、このような事業制度を活用し、街路整備事業の中で緑化に取り組んでまいりたい。また、街路樹は防災機能の役割も持つっており潤いのある緑多い塩竈の街並み景観を創っていきたい。



ニュー市民クラブ
志子田吉晃

百円バスの利便性向上を

議員 市長公約の実現は確かななされているが、当党派提言の百円バス事業とは隔たりがあり、不便解消と市中心部の活性化対策には十分とはなっていない。

「しおナビ百円バス」の試行運転に対する当局の評価と市民からの要望や事業に対する課題について市長の見解を伺いたい。また本格導入に当たっての障害と運行時間帯の拡大や本数の増便についての考えをお聞きし、本格導入時は時刻表の発表に時間的余裕を要望したい。

市長 利用客数が予想を大きく上回り、前年度比で五十%近く伸びている。百円の均一料金が手軽で停留所の出発時刻も同じ、遅れもないことが評価されていると考えている。

一方、杉の入地区への乗入れに伴い、運行距離が長くなり、運行時間の短縮や列車時刻との調整などが今後の課題となっている。また市民からの要望としては、空白時間帯の解消や空白地区への乗り入れ等がある。本格導入に向けて乗降調査や



しおナビ百円バス

アンケート調査等を行うとともに、運行時間帯の見直しや北回りの空白時間帯の解消について、早急な課題としてバス事業者と協議を進めてまいりたい。

市立病院の再生は

議員 二月二十五日に可決された補正予算では、一般会計からの繰出しを含めた実質赤字が、単年度で都合九億六千五百万円と試算されている。病院事業の経営状況の認識や、再生緊急プランの説明及び医師不足対策について市長の見解を伺いたい。

また、十七年度と十八年度の経営予測に対し、早急な対処をお願いし、公設民営等の考えがあるのかお聞きしたい。
市長 これまで一般会計で単年度四億円強を繰出しており、今後、安定的な病院経営が図られ

るよう再生緊急プランによる経営健全化に取り組み始めている。緊急再生プランの骨子は次のとおりである。①市立病院を消化器病センターとし消化器を中心とした診療の実施②実稼働病床数を一六二床に縮小③職員定数の縮小④医師の確保・定着⑤安定経営と体制強化をめざし公営企業法の全部適用を検討。

医師の処遇改善を図りながら、十八年度には医師十五名の体制で現金ベースの収支で黒字に転換するよう努力していきたい。今後二カ年で経営基盤の顕著な改善が出ない場合は再度病院のあり方を協議させて頂きたい。



ニュー市民クラブ
鈴木昭一

すべての児童に防犯ヘルメットの貸与を

議員 近年、不審者の侵入による児童生徒の被害や教職員の殺傷事件など日常茶飯事のように報じられている。これは児童生徒を学校に送り出している家族にとつては大変ゆゆしきことである。学校からの勧めで防犯ヘルメットを購入した方もいるようだが、貸与という形で全児童が首にぶ

ら下げて登校させることが一つの抑止力になるのではないかと。できればすべての児童に対し防犯ヘルメットの貸与をすべきと考えるが見解を伺いたい。
市長 子供たちの安全を確保するための一つの手段として、昨年七月防犯ブザーを携帯させるよう保護者の方々にお願いしてきたところである。現在小学生では約六十六%、中学生が二十三日、全体としては五十一%の子供たちが携帯している状況にある。また、貸し出し用の防犯ブザーとして各学校へ四十個程配備している。防犯ブザーの携帯については、子供たちの安全確保を図る観点から、今後とも引き続き保護者の方々に呼びかけ、各家庭での協力をお願いしたいと考えている。

水洗化未接続家庭の普及促進対策は

議員 本市の下水道の整備は他市町村より普及率が高い。下水道人口普及率は九十七・五%、水洗化普及率は九十二・八%である。下水道の普及率に比べ水洗化普及率が低くなっており、未接続世帯がところどころ散在している。そのため、近隣の世帯が臭気に悩まされる現状である。未接続世帯に対しどのような指導をしており、今後どのよ

うな手段で解消しようとしているのか。また未接続世帯が解消されれば経費の面でも大きく変わるので思うので改善策、または接続負担金の軽減、融資の面等優遇措置を講ずるべきと思料するが、市長の見解を伺いたい。
市長 今後は昨年十二月に設立した「塩竈下水道普及促進協議会」との連携を図りながら、本市職員が下水道に未接続の世帯を直接訪問し、早期接続への理解と協力を求めてまいりたい。水洗化の普及が進むことにより、処理に要する原価が次第に減ることから一般会計からの繰入金を減らすことができると考えている。また財政的にも効果がある地域の公衆衛生の向上にもつながるため普及推進の啓発、未水洗化建物解消のための新たな支援策等を検討してまいりたい。



下水道中央ポンプ場

施政方針に対する質問

請願

今定例会で審議された請願は二件で審査結果は次のとおりです。

○不採択としたもの

▽教育基本法の改正について反対の意見決議をあげる請願（民主教育をすすめる宮城の会 代表 中森孜郎）

【審査経過概要】

不採択の委員長報告を受け、本会議では討論が行われました。

〈賛成討論〉

①教育基本法は、日本国憲法と一体のものであり改正はそれ

との整合性を損ない、教育基本法を変質させるものである。②改正には、日本人であることの自覚や郷土や国を愛する心の涵養を教育の目的ととらえ、公教育の場において愛国心教育を入れようとしている。しかし、国を愛するか否かを含め個人の内心の自由に属する問題は、国が介入して管理し支配してはならない領域である。③教育をめぐる諸問題は民主的理念を行使せずにきた政治、教育行政にある。国や政治は教育基本法に基づいた諸条件に本腰を入れて取り組むべきである。改正は「国が教育に干渉はしていけない」とし

ている教育基本法の根本を覆すものである。④教育基本法は古いどころか国連憲章、国民の権利条約にも合致した世界に誇れるものである。今回の教育基本法の見直しは公正でも民主的でもなく幅広い審議の上で改正するものでもないことから問題も多く、請願を採択すべきである。

〈反対討論〉

教育基本法の改正は、文部科学省の諮問機関、中央教育審議会において審議を重ね、二〇〇三年三月に文部科学大臣に答申されたものである。同請願は、一部の国会議員の発言を引用し、教育基本法の改正そのものが戦

前の軍国主義の復活を目的に国民を教育するものであると断定するかのような誤った見解にたつものである。与党間においても教育基本法の基本理念については、いかなる時代にも通じる普遍的なものであるとし、基本理念を堅持しつつ、教育課題の多様化を踏まえ、教育向上のために同法を補完・補強する見直しは必要であるとの共通の認識にある。現在は、与党幹事長らによる協議会、実務者による検討会が設置され慎重に議論を重ねている。このような状況の中、拙速に議会の名をもって反対の意見決議を上げるべきではない。

人事

次回の定例会（六月定例会）六月十三日(月)開会予定

【継続理由】今後の国の動きを見極めながら時間をかけ審査する必要があるため。

会長 虎川太郎

今定例会において、次の方々
が同意されました。

- 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
齋藤 廣子氏
佐藤 政志氏

編集後記

今陽春を迎え、木々の芽吹きも一段と目立つ今日この頃です。議会だより第一五八号をお届けいたします。

（議会報編集委員会
委員長 嶺岸淳一）

2月定例会審議結果

議案番号	付議件名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
議案第1号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	まちづくり参画事業者審査委員会設置条例	原案可決
議案第4号	職員の退職手当支給に関する条例の一部を改正する等の条例	原案可決
議案第5号	平成16年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第6号	平成16年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決
議案第7号	平成16年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第8号	平成16年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第9号	平成16年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第10号	平成16年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第11号	平成16年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決
議案第12号	平成16年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第13号	平成16年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第14号	平成16年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決
議案第15号	平成16年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決
議案第16号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	塩竈市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	塩竈市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第23号	塩竈市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	原案可決
議案第24号	塩竈市住民基本台帳カード利用条例	原案可決
議案第25号	塩竈市デイサービスセンター条例を廃止する条例	原案可決
議案第26号	塩竈市教職員住宅使用料条例を廃止する条例	原案可決
議案第27号	平成17年度塩竈市一般会計予算	原案可決
議案第28号	平成17年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成17年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成17年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成17年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成17年度塩竈市公共駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成17年度塩竈市老人保健医療事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成17年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成17年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
議案第36号	平成17年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成17年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成17年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決
議案第39号	平成17年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決
議案出議案別号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決

3月臨時会審議結果

議案第40号	宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う組合規約の変更並びに財産処分について	原案可決
議案第41号	宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合の議会の議員の選挙の区域の変更並びにそれに伴う組合規約の変更について	原案可決
議案第42号	工事請負契約の締結について	原案可決